

轉じたるか、にしき島と云たるが、シの字の省りたるかなるべし。○中略さて元來丹敷といへる地は、和名抄鄉名の部に、志摩國英虞郡の下に、甲賀、名錐、船越、道潟、芳草、二色、餘戸、神戸と出たるを考ふるに、英虞郡の東北に、今も甲賀と云あり、同東南海邊に波切と書て、なきりと稱する地名錐也、船越も其西にあり、道潟は和名抄今之印木道浮とあるは誤なり、今伊勢國度會郡に入たる、南の海邊に道方と云是なり、芳草は同其西に方座といへるにて、今之紀勢の國界に遠からず、次に二色とあるをみれば、東北より西南への順次なり、されば此二色郷といへるは、今之錦浦二郷村の邊より、ひろく南方古の國界なる二木島のあたりまでを云る名にて、上代大名にひろく云けん事察すべし、されば一名丹敷浦と傳へけんも、ひがことに非ず、後々詳細に地名出來て、和名抄の頃は令の定にて、北より南へ押かぞへて、今之錦長島の邊を二色の郷とし、相賀、尾鷲の邊を神戸とし。○註曾根三木の邊を餘戸と云わけしより。○註二色といへる舊來の大名は、纔に其郷の東のはてなる浦の名にのみ残りたるを、其地にのみ拘りて解せんとするより、不審多くなるなり、丹敷戸畔は、則此上代大名にいへる二色郷といへる程を、主領居たる者ときこゆれば、我領地の界に出て戰たりとみれば、則二木島の地にて、紀の趣もしか聞えたり。○中略かく見れば二木島の名も丹敷の轉音にて、殘れる所縁も、又別にいへる二木島古の國堺なりし事も、いよく明らかにて、すべて紀記の傳説同一に歸して、いぶかしき隈もなかるべし。

〔當宮緣事抄〕左辨官下 石清水八幡宮并宿院極樂寺

應永停止宮寺并極樂寺庄園領家預所下司公文等、或號有先祖讓狀、或稱相傳文書、致異論企掠領、兼又有由緒雖令傳領子孫斷絕處々付本所事、

宮寺領○中 紀伊國 野上庄 鞆淵庄カツチ 衣奈園 隅田庄 出立庄